

子育てしやすい 職場づくりに取り組む 企業を応援します

島根創生
FUKUSHI SEI



事業者の
皆様へ

出産後の職場 復帰に取り組む 企業を応援します

子育てしやすい職場づくり奨励金

対象事業者 島根県内に本社(または主たる事業所)がある中小・小規模事業者等
(社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です)
対象事業所 常勤労働者数50人未満の、島根県内の事業所(本支店、営業所等)

出産後職場復帰奨励金

奨励金 **10万円** [1制度導入]
上限20万円

次のア・イの制度を令和2年4月1日以降に導入し、令和5年度内に一定の利用実績があること
ア 時短単位の有給休暇制度
(対象) 18才までの子どもがいる労働者 (実績) 対象者1名が合計8時間取得
イ 育児短時間勤務制度の育児対象拡大(小学6年生以下)
【代替制度:フレックスタイム制度、地業終業時刻の繰上げ下げ】
(対象) 3才以上 小学6年生以下の子どもがいる労働者 (実績) 対象者1名が合計20日間利用
※申請期限:支給要件を満たした翌日から6カ月以内
※奨励金の用途に定めはありませんので、就業規則作成費用などにも活用していただくことができます。

【令和2年4月1日以降に産前休業を開始した場合】
労働者30人未満の事業所、かつ初めて本奨励金を申請する事業所の場合 **20万円/人**
左記以外の常勤労働者50人未満の事業所 **10万円/人**

主な要件
・育児休業を3ヶ月以上取得し、職場復帰した労働者を3ヶ月以上雇用していること
・労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること
・労働者の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に今後も取り組むこと
・申請期限:支給要件を満たした翌日から6カ月以内

【令和2年3月31日までに産前休業を開始した場合】
育児休業17か月以上 **40万円/人**
育児休業3か月以上17か月未満 **20万円/人**
育児休業3か月未満または産休のみ **10万円/人**

主な要件
・産前産後休業または育児休業を取得し、職場復帰した労働者を3ヶ月以上雇用していること
・労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること
・労働者の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に今後も取り組むこと
・申請期限:支給要件を満たした翌日から1年以内

詳しい内容・申請方法は、お近くの商工会までお問い合わせください
島根県商工会連合会本所 TEL 0852-21-0651
島根県商工会連合会石見事務所 TEL 0855-22-3590

令和5年度 隠岐ブロック 商工会女性部広域研修会

6月11日(日)西ノ島町 至誠館において令和5年度若手後継者等育成事業隠岐ブロック商工会女性部広域研修会が行われました。
第1部の講演会ではYOGAインストラクターの宇野幸枝さんが「YOGAとはなに?身体が教えてくれた、心の声」~いつまでも美しく輝く!~というテーマで講演され、第2部では「季節に合わせたヨガ実践」~むくみ解消法~ということでヨガの体験をしました。
自分の体の不調を見過さず、心も身体もリラックスできる時間を作ることが大切だと思いました。



商工会青年部『絆・感謝運動』 レインボービーチ清掃活動

6月15日(木)レインボービーチの清掃活動を行いました。本事業は「青年部と地域の絆」「全国の青年部部員間の絆」に対し、再認識と感謝の機会を設けるとともに、今後もその「絆」をさらに強化していくことを目的に、平成24年度より、全国の商工会青年部員が一斉に実施しています。シーズンインに向け、観光客や海水浴客の方が気持ちよく過ごしてもらえる環境を整備しました。



商工会青年部
女性部部員募集中!

編集後記
コロナが5類に引き下げられ、町もにぎやかになってきました。経営や記帳の相談等ありましたらぜひご連絡ください。皆様のご意見ご感想をお待ちしています。

~6月10日は「商工会の日」です。~
令和5年 初夏号
隠岐國商工会つうしん
隠岐國商工会本所 TEL(08514)2-0376 FAX(08514)2-0775 Mail okikunishoko@space.ocn.ne.jp
知夫支所 TEL(08514)8-2166 FAX(08514)8-2373 HP https://okinokuni.shoko-shimane.or.jp/

隠岐國商工会通常総会開催



5月19日(金)午前10時より、Entôに於いて、令和5年度隠岐國商工会通常総会を開催いたしました。冒頭、石倉功会長よりアフターコロナ/物価高など地域経済及び商工情勢は厳しい状況にあり、行政や関係機関と連携し事業承継(廃業抑止、新規創業含む)に取り組むことが重要であるとのお話をいただきました。なお、本総会に提出した議案は満場一致で承認可決されました。



- (議事内容) 第1号議案 令和4年度事業報告及び収支決算書、貸借対照表並びに財産目録の承認について (監査報告)
第2号議案 令和5年度事業計画(案)及び収支予算書(案)の承認について
第3号議案 令和5年度更正予算の理事会一任について
第4号議案 令和5年度借入金最高限度額等の決定について
第5号議案 運営規約の一部改正について
第6号議案 役員候補選任について
報告事項 令和4年度労働保険事務組合収支報告について

★役員紹介★

- 会長 石倉 功(海士) 副会長 宇野 将之(海士) 副会長 村尾 広忠(知夫)
理事(海士) 飯古晴二・島根輝美・波多 誠・中畑 満・阿部裕志・脇谷 誠・青山敦士
(知夫) 前原隆成・徳田久志・下廣幸将
監事(海士) 吉本 敏(知夫) 田上 俊(新) 青年部部长:川本信治(新) 女性部部长:楠見洋子
*事務局 事務局長:岡野研二 経営指導員:多根俊一郎
指導職員:濱いつ子・戸嶋真弓・谷 敦美 記帳指導員:高島利佳

令和5年度 島根県商工会女性部連合会通常総会・指導者研修会

4月18日(火)西ノ島町アホールにおいて『令和5年度 島根県商工会女性部連合会通常総会・指導者研会』が行われました。総会では隠岐國商工会女性部部長の楠見洋子さんが議長を務め、総会終了後の主張発表大会では島根県代表、雲南ブロック 飯南町商工会女性部 後藤結子さんが「女性部活動に参加して」というテーマで発表されました。研修会では講師にAMAホールディングス(株)の大野佳祐さんに「みんなで未来を創ろう~発想の転換~」というテーマで講演していただきました。



『アツマ堂』さんと『めにーでーる』さんに出店していただきました。

令和6年1月より各事務手数料規定が変更になります。

5月19日に開催された通常総会において、商工会事務手数料の一部改正案が承認されました。したがって、以下の手数料が**令和6年1月1日より変更及び追加**になります。

- ①記帳機械化事務手数料及び税務関連書類（所得税・消費税）の作成手数料の一部改正
- ②決算事務手数料及び税務関連書類（源泉徴収税）の作成手数料の追加

※記帳機械化をご利用の事業所様には個別にご説明いたします。

【記帳機械化事務手数料（整理状況区分）】

ランク	整理状況資料	金額（月）	
		個人	法人
A(代行)	現金欄及び振替欄がすべて記入されている	2,200円	3,300円
B(代行)	現金欄及び預金の出入金内容のわかる書類が提出されている	2,750円	3,850円
C(代行)	現金欄のみ記入されている	3,300円	4,400円
D(代行)	原子記録で提出している	4,400円	5,500円
自計		1,100円	2,200円

※法人で複数事業を営んでいる場合は1事業ごとの手数料とする
※マネーリンクを活用し、データ提出をしている場合は▲550円とする

【記帳機械化決算手数料】①+②+③

①記帳機械化事務手数料(整理状況区分)の該当ランクの月額
②記帳機械化事務手数料(入力件数)の該当ランクの月額
③日計表等の遅滞提出にかかる加算額 ※別表参照

【記帳機械化決算手数料（別表）】

対象月	提出期限	加算額	対象月	提出期限	加算額
1月分	7月末	1,100円	7月分	1月末	1,100円
2月分	8月末	1,100円	8月分		1,100円
3月分	9月末	1,100円	9月分		1,100円
4月分	10月末	1,100円	10月分		1,100円
5月分	11月末	1,100円	11月分		1,100円
6月分	12月末	1,100円	12月分		1,100円

※対象月の日計表等が提出期限内に提出されなかった場合にはその月ごとに加算
※月末日が土日や祝日の場合は月曜日までに提出（年始は仕事はしめまで）
※法人の場合は対象月をそれぞれ読み替えることとする

【記帳機械化事務手数料（入力件数）】

ランク	伝票入力数	金額(月)
A(代行)	49件以下	0円
B(代行)	50～199件	1,100円
C(代行)	200件以上	2,200円
自計	-	0円

記帳機械化事務手数料の月額は、整理状況区分と入力件数のランク別金額を足した金額になります。

【記帳機械化以外の決算手数料】

ランク	決算関連資料の提出状況	金額
A	預かるだけの状態で提出されている	2,750円
B	会計ソフト等を活用して決算書を作成している	3,300円
C	決算準備表を作成している	5,500円
D	科目ごとに費用をまとめている	6,600円
E	出納簿のみの提出	7,700円
F	原子記録での提出	8,800円

※農業所得、不動産所得各々に適用する
※C～Fについて、2/15までに提出がない場合は、1,100円を加算する

【源泉徴収業務（中間納付/年末調整時）手数料】

項目	金額
事業所均等割	1,100円
従業員割	源泉徴収対象者(税額ある方)1名につき 210円

新しく追加

【所得税申告書作成事務手数料】

分類	金額	
	会員	非会員
事業所得、不動産所得がある所得税確定申告書作成手数料	4,400円	8,800円
上記以外の所得税確定申告書作成手数料	-	8,800円

【消費税申告書作成事務手数料】

申告区分	金額	
	会員	非会員
本則課税	7,700円	15,400円
簡易課税	5,500円	11,000円

よろしくお願ひします。

源泉所得税納期特例事業主さまへ

令和5年1月～6月までの賃金支払分源泉所得税の納付期限が**7月10日(月)**までになっています。6月分賃金支払後随時受け付けますので、昨年10月頃に税務署から届いた封書に入っている**源泉徴収簿**に必要事項を記入の上、**納付書**と**源泉徴収簿ファイル**と一緒に商工会までお持ちください。

*新しい従業員が増えた時には個人番号を知らせてもらい、事業所で保管して下さい。（扶養親族がいる場合はその方の個人番号も必要になりますので一緒にお知らせください。）

-----【お知らせ】-----

左の表でもお知らせしましたとおり、令和6年1月1日より源泉徴収業務は**有料**となりますのでご承知おきください。

記帳機械化をご利用の皆様へ

本年も半年が過ぎようとしています。日計表の記入は定期的に行っていますか？商工会では決算で皆様が電子申告できるように、定期的の日計表を提出していただくようお願いしております。

★日計表スケジュールを下記の3パターンの中からどれか1つでお願いします。
パターン①:前月分を毎月持参
パターン②:2か月分を翌月持参
パターン③:3か月分を翌月持参
*3か月以上ためないようにしてください。

日計表の提出が6ヶ月以上たっている月の機械化手数料は**延滞料**を請求させていただきます。**(1ヶ月1,100円)**



海士町役場 健康福祉課からのお知らせ

令和5年度は、商工会会員の事業者さま向けに骨密度測定会を実施します。計測時間は5分程度ですので、お仕事の合間などのご都合良いお時間にお越しください。

日程	時間	会場
7月3日(月)	14時～16時	体験交流施設(菱浦)
7月4日(火)	9時～11時	開発センター(中里)

※上記時間帯以外で測定希望する方は、**直接事業所へ伺います**ので、お気軽にお申し込みください。

予約不要・料金無料
【内容】骨密度測定・血圧測定・健康相談
【お問合せ】海士町役場 健康福祉課
(TEL 08514-2-1823)

骨密度を測る機会
はなかなかないのでぜひ従業員さんと一緒に測定してみてください。



ジョイメイトしまねが社員の皆様の福利厚生をサポートします!

●会費：一人月額1,000円(年間12,000円)
○ジョイメイトしまねに加入すると以下のようなおサポートが受けられます。

ニュース掲載ツアー 1,000円～10,000円割引	5年に1度 永年勤続 5,000円～10,000円給付	健康診断6,000円補助	忘新年会2,000円補助
割引指定店5%以上割引	ツアー-2,000円割引	船積産船3,000円割引	お食事割引券 1,000円プレゼント
熟年夫婦旅行 10,000円補助	インフルエンザ予防接種 600円補助	祝い金・見舞金等給付	各種チケット購入補助

【2,100事業所・29,000人をサポート中】まずはお電話下さい! 隠岐国商工会 ☎2-0376

令和5年度 商工会会費請求のお願い

令和5年度前期分の会費を口座振替にされている会員様は**7月20日(木)**に引き落としをさせていただきます。**19日(水)**までに口座の残高を確認しておいてください。振込、及び窓口まで持参していただいている会員様も**7月20日(木)**までによりしくお願いいたします。

キンニャモニャグッズ販売しています!

商工会事務所にTポロシャツ、Tシャツ、しゃもじ、キーホルダー、手ぬぐい、エコバック、コースター(7月発売)など販売しています。

お土産にいかがですか?
(※土・日・祝はお休みです。)

MA1 誰でも使いやすい会計ソフト
充実したサポート体制であんしん
税制・法令改正の対応も万全

商工会のホームページがリニューアルされました!ぜひご覧ください。

隠岐国商工会 検索

こちらのQRコードを読み込んでご覧いただけます。

HP <https://okinokuni.shoko-shimane.or.jp/>